第23号
（通巻第67号）
平成30年３月

特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO



特　集

北海道の特別支援教育の今

～特別支援教育の本格実施から11年目を迎えて～

北海道立特別支援教育センター

特別支援教育ほっかいどう（通巻第67号）

特　集

北海道の特別支援教育の今

～特別支援教育の本格実施から11年目を迎えて～

巻頭言
北海道の特別支援教育の今とこれから
北海道立特別支援教育センター所長　木　村　浩　紀

連載１（12月発行）
町との連携協定と模擬株式会社設立の取組
北海道今金高等養護学校　校長　髙　嶋　利次郎
北海道今金高等養護学校　教諭　金　子　亘　喜

連載２（12月発行）
障がい者スポーツの期待の星～トップアスリートへのインタビュー～
北海道札幌あいの里高等支援学校　第２学年　伊　藤　友　里

連載３（1月発行）
職業学科を設置する知的障がい特別支援学校における特色ある取組
北海道新得高等支援学校　教諭　平　田　昌　也
北海道釧路鶴野支援学校　教諭　松　田　久　恵

連載４（2月発行）
北海道の特別支援学校のスポーツ活動を支える
一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会
理事長　小野寺　眞　悟

連載５（3月発行）
職業的自立と社会参加に向けた取組
社会福祉法人北海道リハビリー

連載６（3月発行）
在宅での就労に向けた特別支援学校の取組
北海道八雲養護学校　教諭　塩　本　岳　彦

連載７（3月発行）
地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組
北見市教育委員会教育長　志　賀　亮　司
北海道北見支援学校長　渡　部　秀　治
北海道立特別支援教育センター所長　木　村　浩　紀

◆　巻頭言　◆

「北海道の特別支援教育の今とこれから」

北海道立特別支援教育センター
所長　木　村　浩　紀

１　はじめに

特別支援教育がスタートして11年目となり、また、学習指導要領が改訂されるなど、日本の教育において、特別支援教育は大きな転換期を迎えております。北海道においても、新たな「北海道総合教育大綱」が10月に策定され、来年４月から施行されます。また、新しい「特別支援教育に関する基本方針」についても同様に施行される予定です。

「特別支援教育ほっかいどう第23号」では、「北海道総合教育大綱」の基本方針で示されている「北海道に思いを寄せる（ふるさと北海道への愛を育む）」、「社会で自立し共に支え合う（力強く生き抜く力を育む）（子どもの学びの環境を整える）」、「未来を切り拓く（社会で活躍し続けられる人を育む）（北の大地で輝き続ける人を育む）」から、「社会参加・貢献を目指した取組」、「地域の支援体制の充実に向けた取組」、「障がい者スポーツを通した取組」の３つの視点でまとめ、いくつかの事例を紹介することで、北海道の特別支援教育が取り組んできた成果と今後の展望について検討することとしております。

２　今後の展開

これからの時代は、ＡＩ（人工知能）が発達し、多くの職業に変化を及ぼすと言われています。

また、ここ数年の様子を見ると、人手不足による人材確保はどの業界にとっても大きな課題です。そのような中、私は障がい者が、そのよさや持てる力を生かし、地域で活躍することについても大いに期待したいと考えています。私が講演等で出向いた地域でも、すでにいろいろな取組がされていて、特別支援教育を受けてきた子どもたちが大人になって生き生きと活躍している様子を伺うことができました。

「社会参加・貢献を目指した取組」では、自宅勤務（テレワーク）による仕事の様子を直接拝見したり、当事者から具体的な内容や方法について伺ったりすることができました。ＩＣＴを活用し、全国の仲間と仕事をしている様子は、障がいの有無にかかわらず、グローバルな時代を生きていく姿を象徴しており、今後の可能性を感じることができました。

「地域の支援体制の充実に向けた取組」では、教育委員会が保健福祉部等と連携して、最適な学びの環境を整える努力をしている取組を伺うことができました。誰かが強いリーダーシップをもって動かすことで、短い期間でもつながりができ、担当者が代わっても次へのステップに進むことができると感じることができました。また、特別支援学校と町が連携して、障がい者が地域で活躍する取組についても伺うことができました。就労支援や通年雇用、住宅環境の整備、作業学習、現場実習などについて連携協定を結び、実習や卒業後の就労支援にも積極的に取り組んでいる様子は、特別支援教育の域を超え、これからの町づくりや地域の在り方を考えさせられました。

「障がい者スポーツを通した取組」では、障がい者スポーツアスリート御本人へのインタビュー談話や、サッカーなどの大会を通して、全道の特別支援学校の生徒が活躍する取組を紹介する予定です。障がい者を大切にし、生き生きと輝く場面をつくろうとする取組から、共生社会の実現に向けた熱い思いを感じました。

結びになりますが、広域な北海道の特別支援教育の一層の充実に向け、参考となる事例を紹介することで、私たち自身が自分のこととして、それぞれの地域で何ができるかを考えていく一助になれば幸いです。当センターとしても皆様方の御示唆を頂きながら、北海道のために様々な活動を展開してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



町との連携協定と模擬株式会社設立の取組

北海道今金高等養護学校　校長　髙　嶋　利次郎
教諭　金　子　亘　喜



1　はじめに

学校側の「卒業生の今金町内のユニバーサル農業への就労促進」という願いと、今金町商工会の「町の基幹産業の農業と商工業のワークシェアによる通年雇用、新産業創出・定住人口の増加」を図りたいという願いから、平成26年度に今金町商工会が「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業調査研究事業」の補助金を得て、「『にぎわい！今金』コミュニティビジネス創出による地域力再生プロジェクト事業」（以下「商工会事業」）を開始することになりました。

本事業の構成団体は、今金町商工会、今金町、ＪＡ今金町、北海道今金高等養護学校、社会福祉法人光の里です。その後、ＴＴＮコーポレーション、（株）ＴＡＩＳＨＩが加わりました。そして、今金町は、平成27年７月に今金町商工会、ＴＴＮコーポレーションと連携協定を結んで取組を推進し、12月には「今金町まち・ひと・しごと創生　人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、その基本戦略の基本目標のトップに「障がい者が地域産業の担い手としての活躍の場づくり」を掲げ、障がい者雇用の推進に本格的に取り組んでいます。

2　特別支援学校卒業生の就労支援及び自立支援に関する連携協定

商工会事業を進める中で、関係機関の連携や調整がより効果的に行え、継続した連携と支援がスムーズに行われる関係機関相互の「関係性」に社会的な枠組みを付与しようとする気運が、平成27年度から関係機関の間で高まり、今金町では本校の生徒の実習や卒業生の就労支援、自立支援にかかわって、本校と連携協定を結ぶ方針を決定し、平成28年10月４日（火）に調印式が今金町役場で行われました。

調印式には外崎秀人町長と本校校長が出席しました。協定締結に先立ち、中島光弘副町長から経過及び主旨について報告がなされた後、町当局幹部職員と本校教頭が見守る中、外崎町長と本校校長が署名し、協定書が交わされました。連携協定の目的は、今金町の特別支援学校高等部生徒の就労に関する専門的な知識及び技能の向上を図るとともに、就労支援並びに自立支援に向けて包括的な支援体制を整えることです。

協定書では、６項目の事項について連携協力することとしています（表１）。

本校では、連携協定に基づき、実習や就労、生活自立等に関する課題を検討する場として、平成29年度から本校学校評議員会が「今金町キャリア教育・職業教育研究フォーラム」を兼ねることとしました。

表１　協定事項

（１）作業学習及び現場実習に関すること
（２）校内作業学習等における教員及び生徒への技術指導及び助言に関すること
（３）就労支援及び通年雇用に関すること
（４）居住環境の整備に関すること
（５）雇用と生活の自立に向けた支援に関すること
（６）その他相互に連携協力することが必要と認められる事項

＜連載１＞町との連携協定と模擬株式会社設立の取組

学校評議員は、大学教授、今金町議会議員（障がい者雇用事業者）、今金町総務財政課長、今金町商工会事務局長、ＴＴＮコーポレーション取締役、道南地区農協青年部協議会理事、陶芸作家で構成され、在校生と卒業生の実習や作業に関する課題と解決策の検討に取り組んでいます。



写真１　連携協定調印式

３　模擬株式会社　IMAKANE　FACTORY～社会に開かれた教育課程～

本校は、窯業科・産業科、農業科、家庭総合科・生活家庭科の５学科を開設し、学校教育目標を達成するため、生徒の実態に応じて作成した「今養版キャリアプランニング・マトリックス」に基づいて教育課程を編成し、「キャリア教育」と「社会に開かれた教育課程」の充実に努め、「共学共に学ぶ　共創共に創造する　共生共に生きる」の３つの視点から、生涯にわたるキャリア発達を目指した「キャリアアップハイスクール」の実現に向け、地域に根差した学校教育の創造に取り組んでいます。

特に、産業構造の変化や生徒の障がいの多様化、就労先が流通・サービス業に広がるなどの変化を踏まえ、生徒に育成すべき力として、主体的に業務遂行上の課題を発見し改善する能力、消費者ニーズに応じた商品開発力、組織が目指す目標に向かって努力し貢献する能力や態度を育て、職業生活への円滑な移行を推進する必要があると考えています。

そこで、平成29年４月のＰＴＡ総会において、「模擬株式会社　IMAKANE　FACTORY」の設立を決定し、生徒全員が一人500円の出資金をＰＴＡから受けて模擬株主及び社員となりました。代表取締役社長はＰＴＡ会長であり、総務部、営業部、生産部の３部体制で、営業部と生産部には、各学科の２・３年生から班長が１名ずつ選出されて所属しています。

【第１回学科全体交流会（模擬株式会社　IMAKANE　FACTORY 総会）】

平成29年６月７日（水）に「第１回学科全体交流会」兼「模擬株式会社　IMAKANE　FACTORY 総会」を行いました。



写真２　模擬株式会社設立総会

営業部長の教務主任から、株式会社の定款や組織、年間の学習計画の説明がありました。窯業科・産業科、農業科、生活家庭科・家庭総合科の代表生徒が、学科の年間の生産計画と販売計画を発表し、専門家（陶芸家）の指導を受けながら製品生産の工夫をすることや、北海道八雲高等学校総合ビジネス科と「ショコラクッキー」の味とパッケージを共同開発することなどが報告され、承認されました。窯業科・産業科では、陶芸の専門家（窯業アドバイザー）から学校祭で販売する商品の絵付けの方法を学んでいること、農業科では農家（農業アドバイザー）から指導を受けることが紹介されました。



写真３　窯業科・産業科の取組の説明

【模擬株式会社　IMAKANE　FACTORY の成果】

職業学科の生産、商品開発、商品管理、販売、受注作業を模擬株式会社で行うことで、会社の仕事という意識の下、消費者ニーズを考えて生産、商品開発等に意欲的に取り組み、次のとおりより深い知識や技術を習得して質の高い製品や商品開発ができるようになりました。

○　専門教科の学習（自学科作業、他学科作業）*～共に創造する*

・模擬株式会社における窯業製品の生産の工夫（協同学習）

ＮＨＫ室蘭放送局内のカフェや町内にある飲食店から、キーマカレー用の楕円皿や大皿の生産を受

注しました。受注品の生産方法を協同学習の方法で話し合うとともに、作業の目的や作業グループ、作業担当者の氏名、作業分担、作業の流れなどを分かりやすく示した「組織図」を活用しながら、各担当者を決めたり、報告する際の連絡系統を話し合ったりして、製品の生産を進めました。

また、「個々に与えられた責任を果たすことで全体の仕事が成り立っていること」、「自分の仕事が終わったら周りのために動くこと」という協働の考え方が身につくよう取組を進めました。

その結果、「生徒の生産に対する考え方が変化し、お客様のことを考えた上で、組織の中での自分の役割を考えて行動できるようになった」、「高品質な製品を生産できるよう、より深い知識や技術を意欲的に習得するようになった」、「障がいの自己理解が深まり、自己の長所を生かし、責任ある業務遂行を意識できるようになった」などの生徒の変容が見られました。

・専門家（陶芸作家）の指導・助言による新製品開発（地域学校協働活動）

陶芸作家である石川久美子氏（学校評議員）に指導を受け、流行を取り入れながら、全ての生徒が絵付けに取り組むことができる新製品づくりに取り組みました。製作場面では、協同学習の方法を用いて、１枚の皿の作業工程をどのようにするか話し合い、「同じチーム内（３人１チーム）でも、細かな作業が難しい生徒はマスキングテープを貼る」、「細かな作業が得意な生徒は筆を使う」、「慣れてきたら役割を交代する」など、生産工程を工夫し、生産の効率化を図りました。

・高特福連携による商品開発～交流及び共同学習（地域学校協働活動）

本校家庭総合科が、北海道八雲高等学校総合ビジネス科及び卒業生の就労先でもある「多機能型事業所ワークショップいまかね」と共同で、地域の定番土産商品となるよう「ショコラクッキー」の開発を行いました。本製品は、北海道高等学校商業教育フェアや本校学校祭で販売するため、両校が「合同商品企画会議」を開催し、それぞれの購買層を考慮し、３種類の味の組み合わせやパッケージデザイン、商品名（「チョコっと　ひといき」）を検討しました。９月に行われた北海道高等学校商業教育フェアにおいて、本校家庭総合科１年生２名は、北海道八雲高等学校総合ビジネス科２年生とともに、２日間で120個以上販売することができました。北海道八雲高等学校の生徒との共同商品開発を通して、本校の生徒はプレゼン力や話し合う力を高めることができました。

○　共通教科（職業・家庭）の学習（地域学校協働活動）～*共に創造する*

生徒の進路動向とリンクさせ、共通教科の学習を学科共通の作業学習（環境整備、流通・サービス、食品加工）として実施しています（デュアル実習Ⅰ）。毎月１～２回程度、役場での町内会配布物の仕分けや総合福祉施設での車いす清掃、高齢者デイサービスのレクの補助などを行っています。

この活動により、関係機関の職員の業務量が軽減され、職員や利用者から感謝の言葉をいただくことで、自己有用感の向上及びサービス業務等のスキルアップにつながっています。

○　「地域グループワーク」の学習（地域学校協働活動）～*共に生きる*

地域の商工会等の関係団体が主催する７つのイベントの企画・運営に本校生徒が参加し、イベントスタッフの一員として、業務を補助する活動に取り組んでいます。生徒は地域の一員としての自覚が深まり、町民から感謝され、期待されるようになり、様々なイベントへの協力要請も増加しています。



模擬株式会社ロゴマーク

このように、本校では、町との連携協定に基づいて地域の専門家や関係機関と連携した地域学校協働活動の推進を図り、協同学習を通して、製品の質の向上と新製品の開発・販売を行い、地方創生と共生社会の担い手となる人材の育成に努めています。

「北海道今金高等養護学校Ｗｅｂページ」→　http://www.imayou.hokkaido-c.ed.jp



障がい者スポーツの期待の星～トップアスリートへのインタビュー～

北海道札幌あいの里高等支援学校　第２学年　伊　藤　友　里

１　はじめに

「スペシャルオリンピックス冬季世界大会・オーストリア」フィギュアスケート競技　日本代表選手　伊藤　友里さんの紹介をします。

伊藤さんは、平成29年３月にオーストリアで開かれた知的障がい者の国際スポーツ競技会「スペシャルオリンピックス冬季世界大会・オーストリア」のフィギュアスケート競技に出場し、見事、銅メダルに輝きました。今回、伊藤さんが在籍している北海道札幌あいの里高等支援学校に訪問し、インタビューを行いましたので、その様子を紹介します。

２　トップアスリートへのインタビュー

所　　員：はじめまして。伊藤さん、どうぞよろしくお願いします。
伊藤さん：こんにちは。よろしくお願いします。
所　　員：初めに、御自身や学校での学習のことを聞かせください。
　　伊藤さんの出身地はどこですか。
伊藤さん：札幌生まれです。その後、帯広に引っ越しをして、小学校２年生のときに札幌に戻ってきました。
所　　員：学校で好きな教科は何ですか。
伊藤さん：作業学習が好きです。特に、焼き菓子やパンづくり、縫工が好きです。先日の学校祭でも、くるみパンやレーズンパンなどを販売しました。
所　　員：パンづくりで、難しいことは何ですか。
伊藤さん：形を整えることが難しいです。でも、学校祭のときに、お客さんが喜んで買ってくれたので、とても嬉しかったです。
所　　員：家でお菓子をつくったことはありますか。
伊藤さん：一度、パウンドケーキをつくりました。おいしかったです。
所　　員：今、学校で一番楽しいことは何ですか。
伊藤さん：英語です。学校で習うときの教科は「グローバルコミュニケーション」（＊注）と言います。週１回、授業があります。スペシャルオリンピックスでオーストリアに行ったとき、英語で会話をしたので、今後のためにも勉強したいです。英語のほかにも、ドイツ語を勉強して、「おはようございます」、「ありがとうございます」、「おやすみなさい」が話せるようになりました。



写真１　北海道札幌あいの里高等支援学校

（＊注）グローバルコミュニケーション：本校で行われる、主に外国語と情報の教科を合わせた指導の形態の名称です。国際社会や情報社会に対応できる基礎的な力を育てることを目的に、タブレット等の情報機器を活用したり、ＡＬＴによる学習を行ったりと、国際文化・情報処理に関することを実践的に学んでいます。

所　　員：それでは、フィギュアスケートの話題に入りたいと思います。フィギュアスケートはいつ頃から始めましたか。

伊藤さん：フィギュアスケートは、帯広にいるとき、３歳から始めました。フィギュアスケートを始めたきっかけは、テレビでフィギュアスケートの特集をしているのを偶然に見て、「自分からやってみたい」とお母さんに言ったみたいです。

所　　員：帯広でフィギュアスケートを始めたとき、誰かに教えてもらったのですか。

伊藤さん：はい。帯広のクラブでフィギュアスケートを始めたのですが、とてもよい先生に出会うことができました。帯広では、小学校１年生のときに大会に出ました。今年でフィギュアスケートを始めて14年目になります。

所　　員：今、練習はどのくらいしていますか。

伊藤さん：月５回程度、練習をしています。時間は１時間半ぐらいです。練習はすごく楽しいです。

所　　員：スピンが得意と聞きましたが、いつ頃からできるようになりましたか。

伊藤さん：５歳頃からできるようになりました。スピンができるようになるためには、基礎をしっかりと固める必要があります。基礎づくりは帯広のときの先生が教えてくれました。また、元全日本フィギュアスケート選手の杉田秀男先生が、「友里はスピンが得意なので、大会では、演技にスピンを取り入れることで、高得点を取ることができる」とアドバイスをしてくれました。そのおかげで本番では３位に入ることができました。



写真２　大会時の演技
（写真提供：スペシャルオリンピックス日本）

所　　員：銅メダル獲得おめでとうございます。銅メダルを獲得したときの感想を聞かせてください。

伊藤さん：すごく嬉しかったです。世界大会で私のカテゴリーには７人の選手が出場していました。カナダやイギリス、デンマークなど、世界各国から出場していました。アジアからは、私一人でした。

所　　員：予選通過時は何位だったのですか。

伊藤さん：予選は６位でした。そこから逆転して３位に入ることができました。予選でミスがなかったら、２位に入れていたかもしれません。

所　　員：伊藤さん自身は、３位という結果をどのように感じましたか。

伊藤さん：金メダルは難しいかもしれないと思っていました。銀メダルか銅メダルを取ることができればいいなあと思っていましたので、大会前の目標を達成することができました。

所　　員：世界大会の銅メダルを取ったときはどのような気持ちでしたか。

伊藤さん：とても嬉しかったです。メダルは重かったです。

所　　員：スペシャルオリンピックスの予選大会は、どのように行われますか。

伊藤さん：ナショナルゲーム（全国大会）が予選を兼ねていて、金メダルを取ることが世界大会につながります。新潟で行われた全国大会で金メダルを取ったので、スペシャルオリンピック世界大会に参加することができました。

所　　員：スペシャルオリンピックスは、オーストリアで行われたと聞きましたが、街の様子を見たり、おいしいものを食べたりする時間はありましたか。

伊藤さん：最初、ウィーンに２泊してからグラーツに行きましたが、ウィーンでは、見た目も味も「なんだろうこれ？」と思う食べ物がいっぱいありました。チーズとかパンは、すごくお

いしかったです。

所　　員：衣装は、どのように用意しているのですか。

伊藤さん：衣装は、お母さんの手づくりです。

所　　員：フリーの演技の時間は何分ですか。

伊藤さん：演技の時間は２分間です。２分間続けて演技するのは、体力面で大変です。次からは大会のレベルが上がり、２分30秒に演技の時間が伸びるので、もう30秒続けられる体力をつけるのがこれからの課題です。



写真３　大会時の演技
（写真提供：スペシャルオリンピックス日本）

所　　員：今までスケートをずっと続けてきて、よかったと思うことはありますか。

伊藤さん：世界大会や日本大会に出られたことです。スペシャルオリンピックスのことを知ることができたことがよいきっかけになりました。小学生のときに、スケートの先生が替わり、演技で厳しく注意されたことがあって、「辞めたい」という気持ちになったときもありました。今日まで、お母さんに励まされながら続けてきましたが、辞めずに続けてきたことで、銅メダルを取ることができたので、続けてきてよかったと思いました。

所　　員：次の大会の予定を教えて下さい。

伊藤さん：2020年、東京オリンピックの年に大会があります。開催地は分かりませんが、日本で大会があります。日本での大会なので、３年後のこの大会に出場することを目標にしています。今から、どんなライバルが出てくるのか気になります。

所　　員：フィギュアスケートについて、これからどのようなことに挑戦してみたいですか。

伊藤さん：３回転ジャンプができるようになりたいです。今はシングル（１回転）なので、これから、２回転、３回転と挑戦していきたいです。フィギュアの選手では、宇野昌磨選手や武田奈也さんが好きです。宇野選手は顔が可愛いので好きです。去年は、安藤美姫さんのアイスショーを見に行きました。

所　　員：将来、どのような職業に就きたいかなど、伊藤さんの夢を教えてください。

伊藤さん：将来は、お菓子をつくる仕事をしている作業所などで働きたいです。

所　　員：最後に、伊藤さんにとってスケートとはどのようなものですか。

伊藤さん：自分の中で、『自信をもってできるスポーツ』だと思っています。

所　　員：以上でインタビューを終わります。どうもありがとうございました。

伊藤さん：ありがとうございました。これからもよろしくお願いします！



写真４　インタビューを終えて
（学校にて撮影）

「北海道札幌あいの里高等支援学校Ｗｅｂページ」
→　http://www.ainosatokoshi.hokkaido-c.ed.jp

新得町との連携事業「さくらプロジェクト」の取組
～地域協働型・社会貢献型の作業学習を目指して～

北海道新得高等支援学校教諭　平　田　昌　也

１　はじめに

北海道新得高等支援学校は、十勝の北西部に位置する新得町に設立された知的障がいの生徒を対象とする特別支援学校高等部単置校で、木工科、家庭総合科の２学科を設置しています。平成28年度に開校し、今年で２年目を迎えます。

新得町は、豊かな自然や農業、酪農、リゾート施設、福祉施設などの豊富な地域資源に恵まれた町です。本校はその新得町とともに歩むべく、「豊かな自然の中で 豊かな地域資源を生かし 豊かな『生きる力』を育てる」を教育理念とし、「自ら学び 共に高め 豊かな『生きる力』を育てる」を学校教育目標に掲げています。

地域資源を活用した教育活動としては、社会貢献を目的とした作業学習（さくらプロジェクト）の他に、週１回、町内の公共施設やリゾート施設などの事業所で実習を行う「校外作業学習」に取り組んでいます。

２　さくらプロジェクトとは

本校は開校に向けて、社会貢献や地域資源を活用した教育活動など、学校運営にかかわる準備を新得町とともに進めてきました。そして、新得町や町内の事業所、企業、関係機関等と学校が連携して、本校生徒の職業自立や社会自立、社会参加の実現に取り組む「新得高等支援学校協力会」を設立しました。「さくらプロジェクト」とは、この「新得高等支援学校協力会」と共同で行う社会貢献事業であり、新得町内の小学校への新入学児童に、本校で製作した記念品を贈る取組です。新得高等支援学校協力会からは、製品製作にかかわる原材料費を提供していただいています。

作業学習の目的は、働く意欲や姿勢など将来の職業自立及び社会自立に必要な基礎・基本の習得を目指していますが、「さくらプロジェクト」は、その中でも働く意義の理解や主体的に働く力の習得に重点を置いています。新得町から製品の受注を受け、製品を製造し、入学記念品として新入学児童に製品を直接手渡す活動を通して、第三者から与えられた役割を果たす責任感を自覚し、製作した製品を必要とする人や手にして喜ぶ人々とのつながりから、「他者から認められた」、「自分も人のために役に立つことができる」という自己有用感及び自己肯定感をもたせることがねらいです。

３　製品（記念品）について

製作する製品は、小学生が成長しても使用できるよう、木工科は踏み台にもなるスツール（背もたれのない椅子）、家庭総合科はスツール用のクッションとしました。そして、製品への所有感を高めてもらうために、それぞれの製品一つ一つにレーザー加工機や刺繍ミシンを使って児童の名前を入れました。



写真１　スツールとクッション



写真２　レーザー加工機による名前入れ



写真３　刺繍ミシンを使った名前入れ

４　さくらプロジェクトの活動内容

新得町から生徒が地域で活動するための環境として、製品の受注、製造、納品など、製造から流通までを含む一連の工程を通した学習活動を行う場所を提供していただいています。

「製品の受注」は、新得町より製品製作の依頼を受けるもので、本校生徒が新得町役場を訪ね、新得町長から直々に製品の注文を承りました。町長からさくらプロジェクトの目的についてお話をいただき、「新入学児童へ心をこめて製作してほしい」との言葉とともに注文書が生徒へ渡されました。



写真４　新得町役場訪問



写真５　注文書による受注



写真６　町長へ製品サンプルを納品

「製品の製造」は、作業学習（週６～７単位時間）の時間の中で、約60個の製品を１年間かけて製作します。ここでは、「さくらプロジェクト」のねらいとともに、生徒個々の課題克服に取り組み、職業自立や社会自立の実現に向けて作業に励みます。作業の進め方は、年度当初に学んだ基礎的・基本的な知識や技術を基に、自分で調べたり、仲間と相談したりするなど、生徒が主体となって取り組む学習を展開しました。また、「家庭科」の授業で行われた保育所訪問を通して、自分たちが製作した製品を贈る子どもたちの様子を事前に知ることができました。



写真７　作業学習の様子

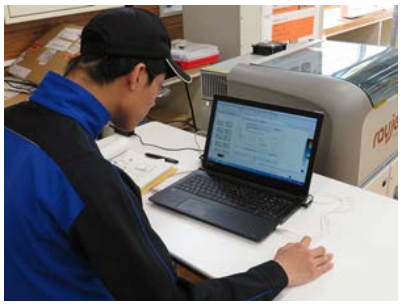


写真８　パソコンを使って、レーザー加工機を操作する様子



写真９　生徒が主体的に作業に取り組む様子

「納品」となる贈呈式は、４月中旬に新得町内の小学校（３校）を訪ね、行いました。生徒が主体となって、それぞれの小学校で行う贈呈式の進行等を行い、新入学児童に一人ずつ記念品を手渡しました。この場面が、生徒にとって、１年間頑張ってきた努力が報われる瞬間となるものです。生徒たちは、自分たちが製作した製品を手にする児童を見て、「喜んでもらえてよかった」と感想を述べていました。



写真 10　記念品を受け取った新入学児童との記念撮影（富村牛小学校）



写真 11　贈呈式の進行の様子（屈足南小学校）



写真 12　新入児童一人一人への記念品の贈呈（新得小学校）

５　おわりに

本校は、さくらプロジェクトの他にも、レーザー加工機によるネームプレートの受注販売など、新得町とかかわりをもちながら作業学習に取り組んでいます。このような地域資源を活用した学習を積極的に取り入れていくことで、地域の方々に本校の取組や特別支援教育に関する理解を深めていただき、共生社会の形成に向けた取組を推進していきたいと考えています。

「北海道新得高等支援学校Ｗｅｂページ」
→　http://www.shintoku2016.hokkaido-c.ed.jp/



環境・流通サポート科における地域人材、地域資源を活用した作業学習の実践

北海道釧路鶴野支援学校教諭　松　田　久　恵

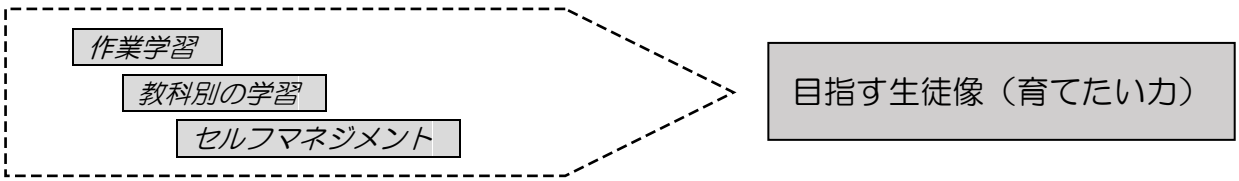
１　はじめに

本校は、平成26年度４月に開校し、４年目を迎えました。聴覚障がい教育部門（幼稚部、小学部、中学部）と知的障がい教育部門（職業学科を設置する高等部）を併設する、道内で唯一の特別支援学校です。知的障がい教育部門の高等部では、近年の産業構造の変化や職業学科における進路先の動向を踏まえ、「環境・流通サポート科」、「福祉サービス科」、「生活技術科」の３つの職業学科を設置しています。

＊今年度から「生活技術科」は募集を停止し、「生産技術科」が新設されました。

２　高等部の教育の特色

本校高等部では、「学校教育目標」、「目指す生徒像（育てたい力）」を実現させるため、３つの柱（「職業学科における作業学習」、「教科別の指導」、「セルフマネジメント」）を特色として教育を推進しています。働き続け、地域社会で自立した生活を送るために必要な知識や技能を育てること、様々な経験を通して、自己有用感を高め、自己理解、自己選択、自己決定できる力を培うことなどを目標として掲げ、教育課程を編成しています。



（１）「作業学習」は、卒業後に地域社会（主に釧路管内）で働き、主体的に生活していく人を育てることを目標に、地域に貢献するという視点から指導計画が作成されます。これらの指導計画に基づき、地域の人材及び地域資源との連携を図りながら授業づくりを行うことで、生徒は、地域の一員であるという意識を高め、自己有用感を向上させていきます。

作業学習の授業時数は、１学年で週８時間、２学年で週９時間、３学年で週10時間実施しており、総授業時数の約３分の１を占めています。

（２）「教科別の学習」は、実社会で必要となる基礎的な知識や技能をはじめとした、社会自立及び職業自立のために必要な力を育てることを目標に行っています。指導内容は、学習指導要領を基に３年間の指導計画である「シラバス」を作成し、系統的な学習を進めています。また、各教科等の年間指導計画を一覧にまとめ、各教科間を関連付けて、系統的な学習ができるよう工夫するとともに、単元配列や指導内容の見直しを行うなどの改善に努めています。

（３）「セルフマネジメント」は、高等部教育課程の土台となっています。自己理解を促し、自分の目標や課題解決に向け、主体的に取り組む力を育むことをねらいとし、保健体育、自立活動、

道徳を合わせた指導として教育課程に位置付けています。

本学習は、主に個別で学習する「じりつ」と、集団で学習する「チャレンジ」で構成され、自己理解や自己決定等の過程を大切にしています。「じりつ」では、生徒個々の課題解決に向けた学習や面談、生活の定期的な振り返りなどが行われています。「チャレンジ」では、集団で体力を高める運動に取り組むことを通して、自分の体の変化に気付き、運動する意識と運動の習慣を育成しながら自己理解を進めています。

３　環境・流通サポート科における地域の人材や地域資源を活用した特色ある作業学習

本学科は、地域の人材を活用した取組として、開校当初より、北海道ビルメンテナンス協会釧路地区協議会（以下ビルメンテナンス協会という）の方々と連携した様々な学習を展開しています。

年間30回前後、定期的に外部講師としてビルメンテナンス協会の方々を迎え、専門的な清掃技術等を指導していただいています。その取組の一つとして、毎年10月に札幌で実施されるアビリンピック北海道大会ビルクリーニング部門の競技指導があります。

このアビリンピック北海道大会に出場するために、毎年７月に選考会を兼ねた「ビルクリーニング校内技能大会」を実施し、上位入賞者を全道大会の出場者としています。



写真１　地域住民自宅の窓クリーニング

生徒は、上位に入賞することを目標に、「校内技能検定」や「ビルクリーニング校内技能大会」に向けて、作業学習に取り組んでいます。実際の授業を展開する上では、知識・技能、思考力・判断力・表現力を育てることを重視した指導に取り組んでいます。具体的な取組としては、タブレット（iPad）を活用し、自分の作業姿勢や器具・機械の使い方について、動画で振り返ることで、課題や改善点を含めた自己評価及び他者評価を行い、知識・技能の向上を図っています。



写真２　校内技能大会の様子

また、思考力・判断力・表現力を育成するために授業の中で学習した成果を他者に説明する取組を行っています。評価基準に従いながら、自己評価と教師による他者評価を行う学習に取り組んでいます。生徒は、作業学習で学んだ成果として、「ビルクリーニング校内技能大会」に参加します。



写真３　ビルメンテナンス協会の方の専門的な指導

「ビルクリーニング校内技能大会」は、審査員としてビルメンテナンス協会の方々の協力を得ながら運営しています。ビルクリーニングの競技内容や審査基準等、事前の綿密な打合せを経て、大会時に、より専門的な目線で審査していただいています。全道大会出場者の選出後は、10月の大会まで、連日ビルメンテナンス協会の方々の専門的な指導を受け、大会に臨みます。

その結果、平成28年度の大会では、初出場にもかかわらず、金賞を受賞するという輝かしい成績を収めました。また、今年度は更に力が入り、生徒も指導を熱心に受けて臨んだ結果、出場した生徒が２名とも入賞（銀賞、銅賞）するという快挙を成し遂げ、生徒にとって、自信と誇りをもてる素晴らしい機会となりました。

また、地域の資源（企業や学校など）を活用した取組としては、大楽毛地区連合町内会の地域の方々の自宅や学校、企業の窓クリーニングを行っています。地域の方々とのかかわりを深めながら、学校の作業学習で身に付けた技能を、社会で実践する力に生かしています。このような実践的な活動を通して、社会貢献の喜びや達成感を味わい、自己有用感を高めていきます。また、地域企業や学校からの委託作業にも取り組み、機械の解体、積み木研磨、製本等の作業学習を取り入れ、地域貢献の意識を高める学習を行っています。



写真４　地域企業からの委託作業

４　環境・流通サポート科における作業学習の成果と課題

本学科における作業学習では、地域の人材や地域資源との連携により、生徒の学びの場が広がりました。その成果の一つとして、生徒自身が「地域で働きたい」という気持ちを抱くようになり、卒業後の社会自立へとつなげることができました。今後は、生徒の実態等を踏まえ、現在行っている「清掃」の他に題材を設定し、指導内容の充実を図っていく必要があると感じています。

５　環境・流通サポート科の卒業生の進路先

環境・流通サポート科では、初めての卒業生である第一期生10名が、この春に社会へ旅立ちました。10名のうち５名がビルメンテナンス協会加盟企業への就職が決まり、元気に働いています。その他の生徒も、水産加工会社や就労移行支援事業、就労継続支援Ａ型事業及び就労継続支援Ｂ型事業に就労しています。

６　おわりに

今後も、本校では、学校教育目標を達成するため、地域の人材や地域資源の活用を模索し、これまでの地域とのつながりを大切にするなど、地域に根ざした学習を取り入れた授業改善に取り組みます。生徒の思い、学校の思い、地域の思いを一体化させ、更に発展させた学習を展開することにより、地域社会（釧路市内や釧根地域）で働き、主体的に生活することができる生徒の育成を目指します。

「北海道釧路鶴野支援学校Ｗｅｂページ」
→　http://www.tsurunoshien.hokkaido-c.ed.jp/



北海道の特別支援学校のスポーツ活動を支える
～一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会の活動～

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会理事長　小野寺　眞　悟

１　なぜ、「小野寺眞悟スポーツ振興会」を

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会（以下「小野寺眞悟スポーツ振興会」という）の目的は、北海道の特別支援学校のスポーツ振興に関する事業を行い、障がいのある児童生徒の心身の健全な発達に寄与することです。

私は、長年、障がいのある人々の生活支援や就労支援などを行う二つの社会福祉法人（明日佳及び長沼陽風会）の理事長を務めております。毎日、障がいのある人たちと接して、就労継続支援Ａ型事業や、それを通して一般就労した人たちの多くが、特別支援学校の部活動等でスポーツ活動に取り組んでいたことを知りました。彼らは、このスポーツ活動により、強い体、他人と仕事を円滑に進めるための協調性及び仕事を貫徹するための強い意思、意欲が養われていることに気付きました。

私は、このことから、障がいのある人たちが、地域の中で自己実現を果たすための就労生活を、より一層、円滑かつ円満に推進するためには、何よりも北海道の特別支援学校で行われるスポーツ活動を活発化して、児童生徒の心身を鍛えることが重要と考え、この「小野寺眞悟スポーツ振興会」を、平成28年７月に設立しました。

２　「小野寺眞悟スポーツ振興会」は、 何を

「小野寺眞悟スポーツ振興会」は、法で定められた定款に基づいて運営しております。定款では、「小野寺眞悟スポーツ振興会」は、特別支援学校のスポーツの活発化を図るため、①フットサル等スポーツ活動の普及、②フットサル等競技会の開催・助成、③フットサル等スポーツ活動の調査・研究、④その他、必要な事業を行うこととしています。このため、平成28、29年度は以下のことを行っています。

（１）スポーツ用品を寄贈

平成28年度と29年度は、「小野寺眞悟杯フットサル大会」開催に向けて、各校でフットサル等の練習をしてもらうため、知的障がい特別支援学校を中心に、平成28年度は40校に室内用ポップアップゴール37セット、ボール157個を寄贈、平成29年度は35校に室内用ポップアップゴール39セット、ボール65個を寄贈しました。

（２）小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会を開催

第１回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会は、平成29年７月28日、北海道青少年会館で開催しました。第１回大会は、職業学科を設置している知的障がい特別支援学校高等部を対象に、北海道の特別支援学校16校と韓国の特別支援学校２校の計18校、約150名の生徒が参加しました。本財団は、札幌市から離れた学校には、都市間バスの往復分を助成し、かつ開会式の開始に間に合わない学校及び閉会式後に各地に帰ることができない学校には、宿泊費を助成しました。韓国ではＴＶニュースでこの大会の様子が放送されました。

＜連載４＞北海道の特別支援学校のスポーツ活動を支える



写真１　開会式の様子

大会では、北海道白樺高等養護学校が優勝、準優勝は北海道高等聾学校、第３位は市立札幌豊明高等支援学校と韓国安東栄明学校でした。また優秀選手のベスト５は、若野翔太君（市立札幌豊明高等支援学校）、ヤン ドンウォン君（韓国済州特別自治道知的障がい蹴球団）、澤田偲怒君（北海道白樺高等養護学校）、ジョ ヒョンシン君（韓国安東永明学校）、中川 聖君（北海道高等聾学校）が選ばれ、フェアプレーに徹した選手を賞する小野寺眞悟賞は、山本 隼君（北海道函館五稜郭支援学校）と二川日菜さん（北海道中札内高等養護学校幕別分校）に贈られました。生徒の皆さんには今後も期待しています。

（３）エスポラーダ北海道の選手OBを各校に派遣



写真２　北海道紋別高等養護学校生徒と地域児童の交流

平成29年度は、北海道今金高等養護学校、北海道紋別高等養護学校、北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校、北海道稚内養護学校及び北海道十勝管内高等支援学校３校フットサル大会（北海道中札内高等養護学校、同校幕別分校、北海道新得高等支援学校）に、社会福祉法人明日佳及び長沼陽風に勤務しているエスポラーダ北海道選手OB（吉田順省氏、笠間慎也氏、市場大資氏）を、フットサル指導員として派遣しています。各校では、自校の授業や部活動、また、地域活動で本事業を活用し、自校の生徒や教諭だけではなく、地域の人々のためにも大変有効であったと評価されています。

（４）フットサル指導者研修会を開催

平成29年３月、北海道青少年会館で寄宿舎指導員と教諭を対象としたフットサル指導研修会を開催しました。30名が参加し、北海道フットサル連盟常務理事荒川浩幸氏からフットサルルールの講義、また、本法人フットサル指導員の吉田順省氏と笠間慎也氏による実技指導が行われました。参加者からは、「学校に戻って研修の成果を還元したい」、「いつでもどこでもできるスポーツなので、寄宿舎の日中活動に取り入れたい」等の感想が聞かれました。なお、当研修会の参加者には各地からの移動費と宿泊費の助成を行いました。平成30年３月に第２回研修会の開催を予定しています。

（５）スポーツ活動に対する研究助成と研究紀要を発刊

平成29年度、北海道紋別高等養護学校は「外部指導者の活用や指導方法の工夫」、北海道稚内養護学校は「知的障がい特別支援学校でのフットサル指導の実践と可能性」、北海道中札内高等養護学校は「高等養護学校のフットサル指導における実践と工夫」をテーマに実践研究を進めております。平成30年３月、これら研究成果を収録した研究紀要を発刊するとともに、この研究成果を広げるための研究成果報告会を、上記の第２回指導者研修会と併せて、平成30年３月17日（土）、札幌市で開催する予定です。各校校長が認めた参加希望者には、移動費と宿泊費を助成する予定です。

（６）北海道八雲養護学校へのスポーツ活動を助成

北海道八雲養護学校は、主に筋ジストロフィーの児童生徒が学んでいる学校です。同校は、併設の病院に入院している卒業生と、電動車いすとスティックを用いる独自のスポーツ活動を開発していま

す。この開発のための助成と共に、同校には研究紀要の表紙のデザインや小野寺眞悟杯フットサル大会のポスターのデザインを通したスポーツ活動等への参画をお願いしています。

３　平成30年度の「小野寺眞悟スポーツ振興会」は

「小野寺眞悟スポーツ振興会」は、北海道特別支援学校校長会等と連携を深め、平成30年７月27日（金）、札幌市真駒内セキスイハイムアイスアリーナで、生徒と引率者の移動費及び前後宿泊費を助成して、職業学科を設置している知的障がい特別支援学校高等部及び普通科のみを設置している知的障がい特別支援学校高等部の２つのカテゴリーで「小野寺眞悟杯フットサル大会」を開催するなど、各校のスポーツ活動及び各障がい別の特別支援学校スポーツ大会活動が、より一層、活発化するよう、平成30年度事業を充実・拡充いたします。

「一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会Ｗｅｂページ」
→　http://onoderashingo-zaidan.or.jp/



職業的自立と社会参加に向けた取組

社会福祉法人北海道リハビリー　リハビリー・エイト
リハビリー・クリーナース
リハビリー・おおぞら

1　はじめに

内閣府が作成した平成29年度版障害者白書には、雇用・就労の促進施策の充実に向けた考え方として、「障害者施策の基本理念である、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、職業を通じた社会参加が重要である」と記載されており、各学校においても、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するキャリア教育の推進に取り組んでいるところです。

一方で、昨今、就労継続支援Ａ型事業所の閉鎖や大量解雇等が問題となっており、道内でも赤字経営となっている事業所は、全体の７割以上に達することが報道されています。

本連載では、「利用者ファースト」の精神を掲げる社会福祉法人北海道リハビリーが運営する、「リハビリー・エイト」、「リハビリー・クリーナース」、「リハビリー・おおぞら」の３つの事業所を訪問し、利用者の方々の職業的自立と社会参加に向け、どのように取り組まれているか取材しました。

2　社会福祉法人北海道リハビリー

社会福祉法人北海道リハビリーは、昭和38年７月、社団法人北海道身体障害者福祉協会が事業の一環として、クリーニングの授産事業を開始したことを始まりに、昭和44年には法人名称を北海道リハビリーに変更し、現在は北広島市に５つ、札幌市に３つの事業所を運営しています。

「障がいのある人もない人も共に働くことを合い言葉に、利用者の社会自立と自らが描く自己実現への挑戦に最大限の支援を行うこと」を基本理念に、法人独自の受注生産体制や障がいのある方々の就労の機会を広げるための就労支援機器等の導入など、職業的自立と社会参加に向けた先進的な取組を推進しています。

3　リハビリー・エイト

昭和43年４月に重度身体障害者授産施設として開設し、平成22年11月に障害者自立支援法に基づき、障害者支援施設へと移行したリハビリー・エイトは、平成29年10月現在、生活介護事業50名（入所者40名+通所者10名）、就労移行支援事業６名、就労継続支援Ｂ型事業34名の計90名の方が利用しています。主として夜間において日常生活上の支援を行う「施設入所支援事業」のほか、昼間実施サービスとして「生活介護事業」や「就労移行支援事業」、「就労継続支援Ｂ型事業」を一体的に実施する多機能型の事業所です。

リハビリー・エイトの作業室は、車椅子の方が働きやすいよう、フロアがバリアフリー化されていたり、デスク間の通路が広く確保されていたりなど、様々な配慮が見られました。

また、聴覚障がいのある利用者が、職員の方と手話を活用して、デザインや作業の進め方などについて相談を行っている場面も見ることができました。リハビリー・エイトでは、手話など、職員の専門性の向上に向け、外部研修会に積極的に参加したり、内部研修会を実施したりするなど、事業所全体で、利用者一人一人の障がい特性に応じ、きめ細やかな支援を行うことができるよう努めていました。



写真１　バリアフリー化された作業室



写真２　大型の印刷機器を使用した作業

印刷作業では、利用者の方が大型の印刷機器を使用し、丁寧かつ迅速に作業を行っていました。

担当者の方によると、利用者の方が安心して働けるよう、適宜、利用者本人や家族と面談を行い、作業の手順だけではなく作業上困っていることや、配慮してほしいことなどについて確認することを大切にしているとのことでした。

職員の方からは、印刷事業の今後の展開について、「印刷事業等を通して、広く社会と福祉に貢献するという理念の下、高品質な製品を届けるために取引先とのコミュニケーションを大切にするとともに、長年培ってきた技術やノウハウ、最新の印刷機器を融合し、安心と信頼に応えるサービスを提供していきたい」というお話をいただきました。

４　リハビリー・クリーナース

昭和38年に障がい者の授産施設として開設し、障害者自立支援法の施行に伴い、平成24年２月に障害福祉サービス事業所へと移行したリハビリー・クリーナースは、平成29年10月現在、就労移行支援事業６名、就労継続支援Ａ型事業22名、就労継続支援Ｂ型事業32名の計60名の方が利用しています。リハビリー・クリーナースでは、ホームクリーニングは22の店舗、ホテルリネン関係は札幌圏と地方を合わせて、約150軒の得意先を持ち、一般同業他社と肩を並べるほどの事業を展開しています。



写真３　自動化されたシーツたたみの機械投入作業

作業場には、大型の業務用クリーニング機器が多数整備され、作業の多くが自動化されていました。「機械化」や「自動化」という言葉から、人の手をかける必要がなくなり、作業に当たることができる人数が減ってしまうようなイメージがありますが、担当者の方によると、「以前は、高度な技術力が求められた作業でも、自動化によってシーツの２つの角を部品にかけるだけで、機械がシーツをたたみ、仕上げるなど、障がいの程度によらず、利用者の方が作業の目標を達成できるようになっている」とのことでした。

また、衣服の裏表を直したり、洗ったものを少し伸ばしてから機械にかけたりなど、一般同業他社であれば一人で行う作業を「前さばき作業」として位置づけることで、機械の操作が難しい利用者の方も取り組むことができ、全体の生産性が向上したとのことでした。改めて職場内を見渡すと、それぞれの持ち場で自分の仕事に熱心に取り組む利用者の方を温かく見守り、一緒に汗を流している職員の方を見ることができました。

さらに、リハビリー・クリーナースでは、利用者の中に、就労継続支援Ｂ型事業から就労継続支援Ａ型事業への移行や、就労継続支援Ａ型事業から北海道リハビリーの正職員を目指す方がいるため、年に２回、利用者本人や家族との面談を行うとともに、取り組める作業の難易度や社会性など20項目程度の基準に基づいて、移行の判断をしているそうです。また、どのようなことに努力すると、工賃を上げられるかを利用者の方にも分かりやすく伝えられる評価を工夫しているそうです。担当者の方からは、「正職員を目指し、様々な資格をとるために勉強している利用者が、実際に正職員として登用される実績をつくり、利用者に目標をもって働いてもらいたい」というお話をいただきました。

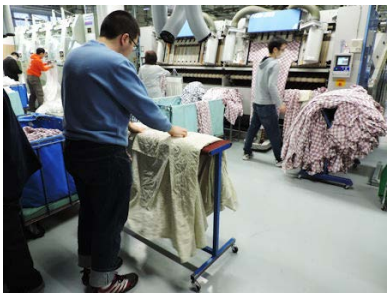


写真４　衣服の裏表を直す「前さばき作業」

５　リハビリー・おおぞら

昭和53年４月に社会福祉事業法授産施設として開設した「リハビリー作業所」と平成９年４月に通所授産施設として開設した「リハビリー・ユーアイ」の２施設を統合し、平成19年10月に障害福祉サービス事業所へと移行したリハビリー・おおぞらは、平成29年10月現在、就労移行支援事業６名、就労継続支援Ａ型事業34名、就労継続支援Ｂ型事業60名の計100名の方が利用しています。



写真５　病衣の折りたたみ作業

病院や施設の寝具・病衣等のリネンサプライを主体としており、得意先は230軒、病院等のベッド数では16,000床に及び、道内業界シェア２位の規模で事業を展開しています。

担当者の方によると、年２回、利用者本人や家族との面談を行うとともに、作業の難易度や平均的な作業量を基に評価を行い、利用者の頑張りを工賃に反映できるようにしているそうです。また、作業所内で利用者の方が対人関係に悩んでいるような場面が見られた場合には、職員がすぐに聞き取りを行うなど、利用者の方が不安を抱えずに作業に取り組むことができるよう対応しているとのことでした。

作業所には、利用者が使用する冷蔵庫のドアに、冷蔵庫の利用ルールを掲示したり、作業で使う機械に、作業手順や作業中に気をつけることを掲示したりと、清潔かつ安全で、効率のよい作業を進めるために必要なことが、利用者の方に具体的に伝わるよう工夫されていました。

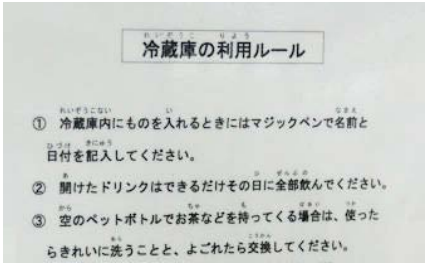


写真６　冷蔵庫に提示されたルール



写真７　電力消費量の「見える化」

さらに、作業所の時計には、電力の消費量が基準値内であれば緑色に光る目盛りがあり、担当者の方によると、この目盛りを見ながら、電力の消費量が多過ぎるようであれば、作業所内の機器を一時的に止めるなど節電を意識することで、数年続いている燃料代及び電気代の高騰などに対応しているそうです。この電光掲示は、利用者の方に節電を呼びかける際に、目に見えない「電力消費量」を分かりやすく伝えられているそうです。

６　取材を終えて

今回、３つの事業所を取材させていただきましたが、社会福祉法人北海道リハビリー石崎理事長の「利用者ファースト」という言葉のとおり、利用者の方々が熱心に作業に取り組む姿や、利用者の方々の能力を最大限に引き出せるよう支援する職員の方々の実際の様子を見ることができました。

ある本に、障がいのある子どもたちは、自分がほかの子どもと違うことや、大人たちから否定的に評価されていることに気付いていて、心が傷ついている場合があり、そのような子どもたちには、「自分の話をじっくりと聞いてもらう体験」と、「自分で考えて行動した結果、成功する経験」が必要とありました。

３つの事業所では、「本人との面談」や、「分かりやすく伝える工夫」、「一人一人の実態に応じた作業内容の設定」、「評価の工夫」など、まさに障がいのある人に必要とされていることが具現化されていました。利用者の方々は、自分という存在を大切にしてもらうことで、自分にも価値があり、自分を尊重してくれる他者がいるという信頼感や安心感の中で働くことができ、職業的自立と社会参加の実現に向け、利用者と職員が一丸となって取り組んでいる職場であることを実感することができました。

「社会福祉法人北海道リハビリーＷｅｂページ」
→　http://selp.net/



在宅での就労に向けた特別支援学校の取組
～ＩＣＴを活用した遠隔での職場実習の実際～

北海道八雲養護学校教諭　塩　本　岳　彦

１　はじめに

本校は、隣接する独立行政法人国立病院機構八雲病院（以下八雲病院）に入院している神経筋疾患や重症心身障がいなどのある病弱児童生徒を対象とした特別支援学校です。主に筋ジストロフィーや重度心身障がいの児童生徒が在籍しています。

高等部卒業生において、就職や進学、自宅に戻っての福祉サービスの利用などの例は少なく、約８割は病院での継続療養となっていることを踏まえ、本校では、高等部卒業後の生活を見据えた進路指導の充実を図っています。

２　本校高等部の進路指導について

本校では高等部卒業に向け、自分のよさや苦手なことについて自己理解を進めるとともに、自分の身体の状態について理解できるよう指導しています。病状等の変化により、希望していた進路に進むことが難しくなる場合もあることから、「何がしたいか」ということよりも、「どのようなことができるか」や、「どのような人生を送りたいか」という視点に立ち、自分の進路を考えることができるよう指導しています。高等部においては、より具体的な指導が必要になるため、主に以下の取組を行っています。

（１）学習成果発表会の設定

年度末に、生徒一人一人が学校生活の中で主体的に取り組んできたことを、教職員や全校児童生徒の前で発表する「学習成果発表会」を設定しています。後輩である小・中学生に、これまで自分が取り組んできた思いを伝えることができるとともに、参加者から発表について様々な意見をもらうことができていました。本発表会は、病棟のスタッフも参加するため、生徒について学校と病院で共通理解を図る貴重な機会となっています。



写真１　学習成果発表会の様子

（２）校内での就労体験学習の工夫

就労に向けた取組としては、春と秋の年２回、校内就労体験学習を行っています。本校の生徒は外出することに制約があり、学校外での実習が難しいため、道外の企業や地域の事業所、保健センター、町立図書館などに協力いただき、校内で就労体験を実施するようにしています。

また、道外の企業との取組では、テレワークを実際に行っており、文書作成、電話及び電子メールでの連絡、報告などの体験を通して、将来の在宅での就労について考える機会となるよう取り組んでいます。



写真２　就労体験学習の様子

地域の事業所等との取組では、依頼を受けた仕事にグループで取り組んでおり、事業所等の担当者の方に直接学校に出向いていただき、生徒と打合せをしたり、必要に応じて、生徒自身が電話などを使い、担当者の方への相談や報告を行ったりするようにしています。

このような就労体験学習を通して、将来的に外出することが難しくても、地域の方々とのつながりをもちながら、働くことができることを理解してほしいと考えています。

（３）八雲病院との連携

卒業後の生活については、本人や保護者だけでなく、八雲病院と十分に連携を行う必要があります。病気の状態や予後等について、学校が適切に把握するとともに、卒業後の生活に向け、どのような準備が必要であるか理学療法士などと相談し、具体的な準備を進めるようにしています。

３　在宅での就労に向けた取組の実際

高等部卒業後に在宅での就労を希望した生徒の進路実現に向け、高等部３年間を通して、在宅での就労につなげることができた事例について紹介します。

（１）第１学年時の取組

進路について様々な学習を行う中で、当該生徒の就労適性や身体の状態などの理解を進めていきました。また、就労体験学習では、地域の方から依頼を受けたポスターの作成などに取り組みました。当該生徒は、最後まで仕事をやり遂げることの大切さを実感するとともに、人から感謝される経験を通して、自己肯定感を高めることができました。

（２）第２学年時の取組

当該生徒は一般就労を希望しており、自分の適性に合った仕事の内容について調べる必要があったことから、就労体験学習を道外の企業にお願いしました。さらに、実際に在宅勤務をされている方とインターネットを介して、遠隔での職場実習を行いました。

就労体験学習では、電話などを使って連絡や報告を行いながら文書作成に取り組み、在宅で就労する際にどのような仕事ができるか実際に体験することができました。



写真３　ＩＣＴを活用した現場実習の様子

また、電話や電子メールを使う際のマナーなどについても指導いただき、社会生活を送る上で大切な経験ができました。

その後、八雲病院と学校間で当該生徒の就労について相談を進めました。当該生徒は、高等部卒業時に退院する見通しがあったことから、自宅に戻ることを前提とした就労を目指すこととなり、自宅近隣の事業所での実習も行いましたが、通勤が難しいことや事業所の作業内容が当該生徒の実態に合っていないことなどが課題となりました。そこで、進路を在宅での就労に切り替えて検討を行い、在宅就労（テレワーク）に取り組んでいる企業への就職を目指すこととしました。

（３）第３学年時の取組

夏季休業中に企業の協力の下、１日６時間の実習を自宅で２週間行いました。インターネットを活用した音声での会議システムと電子メールを使用し、企業の担当者と連絡を取り合いながら文書作成などの業務を行いました。実際の業務に近い実習を経験したことにより、当該生徒も就職に向けて目標や目的意識をもつことができ、自信を深めることができました。

その後、当該生徒や保護者、学校、八雲病院、居住地の支援センターが連携し、就職に向けた準備を進め、卒業後の４月から在宅勤務を始めています。

４　成果と課題

本校の児童生徒は、病院に入院していることや病気の状態などにより、活動に様々な制限を受けることがあります。車いすでの移動については、地域のバリアフリー化が進んでいますが、活動できる範囲はまだ十分ではありません。また、児童生徒は病気の治療のため、定期的な通院が必要であったり、体力が低下していたりする場合があります。しかし、病気等があっても、社会の一員として働きたいという意思を尊重し、本人ができることに取り組み、自信をもたせていくことが必要と考えます。遠隔による就労は、本校で２例目となり、ＩＣＴ機器を活用することにより、在宅勤務に結びつけることができました。本事例から、生徒の就労や卒業後の生活の可能性をさらに広げることができたと考えています。

一方で、在宅勤務では、インターネットを介して大容量の情報のやりとりを行いますが、現在の「ほっかいどうスクールネット」の環境では、テレワークなどの実習への対応が困難な場合があり、企業等に協力いただきながら、情報通信環境を確保しているところです。今後、ＩＣＴ機器を活用したテレワークによる職場実習等を推進するためには、情報通信環境を整える必要があると考えます。

また、在宅での就労は、同僚や上司が離れた場所にいることから、日常の勤務の際に体調の変化や困っていることなどに気づかれにくいため、必要なときに必要な支援を求められるよう、自分から積極的に説明できる力も重要であると考えます。さらに、健康管理だけでなく、スケジュール管理など、生徒の自己管理能力を卒業時までに身に付けていくことも必要であると考えます。

「北海道八雲養護学校Ｗｅｂページ」
→　http://www.yakumoyougo.hokkaido-c.ed.jp/

地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組
～北見市及びオホーツク管内における特別支援教育の充実に向けた取組～

北見市教育委員会教育長　志賀亮司
北海道北見支援学校長　渡部秀治
北海道立特別支援教育センター所長　木村浩紀

１　はじめに

平成25年の学校教育法施行令の一部改正により、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、従来の就学先決定の仕組みが改められ、障がいの状態や教育的ニーズ、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学を決定することとなりました。また、これまでの「就学指導委員会」は、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「教育支援委員会」といった名称に変更することが適当と示されるなど、市町村教育委員会の役割は、ますます重要なものとなっているところです。

道内においては、全ての市町村で特別支援連携協議会の設置を完了するなど、地域の支援体制は整備されてきたところであり、今後は、本道の広域性に対応した支援体制の一層の充実に向け、各市町村教育委員会が主体的な取組を推進していくことが求められています。

今回、「地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組」というテーマで、市の支援体制整備に係る先進的な取組を行っている北見市教育委員会の志賀教育長、オホーツク管内における特別支援教育のセンター的機能を担っている北海道北見支援学校の渡部校長、当センター所長との鼎談を企画し、取組の成果や課題、今後の展望などについて意見交換を行いましたので、その様子を紹介します。

２　関係機関との連携について

志賀教育長　北見市では、保健福祉部健康推進課等と連携を図りながら、就学前の子どもの保護者に対する適切な情報提供を心がけています。また、北見市教育支援委員会では、前期２回、後期２回の計12日間教育相談を実施し、きめ細やかな相談に取り組んでいます。さらに、幼保小三者協議会では、小学校が幼稚園や保育園等と連携し、小学校入学時から児童一人一人の教育的ニーズに応じた支援や配慮等が引き継がれるよう、取組を進めています。



写真１　志賀教育長

小・中学校における特別支援教育体制の充実に向けては、小学校に入学予定の全ての幼児を対象に、引継ぎシートの作成を幼稚園・保育園に依頼しています。また、全ての学校が、学習環境をつくる、指導技術を磨く、指導方法を工夫するという３つの視点を基本的な考え方とし、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安心して学ぶことができる、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりや学級づくりに努めています。

渡部校長　北見支援学校では、各学校の教員等を対象とした特別支援教育学習会を年５回実施するとともに、相談支援部通信「Ｗｉｔｈ」を年３回発行し、管内の特別支援教育における専門性の向上を図っています。特別支援学校間の連携については、オホーツク特別支援教育ネットワーク会議であるクリオネットとして、地域連携研修報告会を行ったり、各学校からの依頼を受け、講師の派遣を行ったりしています。



写真２　渡部校長

本校の特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業の件数は、42校、93回、358件となっており、年々増加傾向にあります。この業務は担当する教員に高い専門性が求められるため、計画的に後継者を育てていかなくてはならないという課題があります。また、地域の状況として、学校によって特別支援教育に対する取組に温度差があり、特別支援学校として、これらの学校に対しての支援の在り方を模索しているところです。

木村所長　特センでは、本道の広域性に対応した支援体制の充実に向け、各市町村教育委員会の主体的な取組を支援することに力を入れています。北見市は非常に素晴らしい実践を行っており、その取組を他の市町村が参考にしていただきたいと考えています。北見市を含めた全道の各市町村における先進的な取組については、特センＷｅｂページに、「本道の広域性に対応した特別支援教育に係る支援体制の充実に向けた各市町村教育委員会の取組事例」として掲載していますので、活用していただきたいと考えています。



写真３　木村所長

また、特センでは、各市町村の実情に応じた人材育成や専門性の向上に向け、来年度から各市町村教育委員会と連携し、小・中学校の先生方の育成に取り組む「教育相談担当者養成集中講座」を実施します。本講座は、特センの教育相談指導者養成講習を修了した104名の特別支援学校の先生方にも協力していただきたいと考えています。

志賀教育長　北見市における小・中学校の連携という点では、北見市を含めたオホーツク管内の中学校には、通級指導教室は開設されておらず、小学校で通級指導教室に在籍している児童の学びの連続性に課題があります。北見市としても、中学校における通級指導教室の開設を要望していきたいと考えています。

木村所長　来年度から、高等学校における通級による指導が始まります。オホーツク管内の中学校に通級指導教室が開設され、中学校の通級指導教室で作成した個別の教育支援計画などが引き継がれるようになれば、高等学校の通級指導教室との連携も円滑に行うことができると考えられます。

渡部校長　本校に在籍する児童生徒と、その児童生徒が居住する北見市内の小・中学校の児童生徒との居住地校交流は、大変貴重な機会となっています。今後、実施に向けた準備を進める際に、北見市教育委員会に居住地校交流の窓口になっていただきたいと考えています。

志賀教育長　居住地校交流では、北見支援学校に大変お世話になっております。北見市教育委員会としても、学校間をつなぎ、居住地校交流を充実させることができるよう、北見支援学校と連携していきたいと考えています。

渡部校長　北見市では、教職員の専門性の向上のため、教育委員会主催による各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会が行われております。そのため、来年度は、本校が実施している特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を、北見市教育委員会で行う研修会に統合させたいと考えています。

木村所長　研修会のねらいや受講対象者などが同じであれば、研修会を共催したり、統合させたりすることは大切な視点だと思います。また、北見支援学校の特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業についても、北見市教育委員会における巡回教育相談がきめ細やかに実施されている状況があるので、整理統合できる部分があると考えています。

志賀教育長　近年、北見支援学校との連携も進み、かつて感じていたような垣根は取り除かれてきていると思います。お互いに情報を共有することで、地域の特別支援教育の専門性を高めていきたいと考えています。また、北見市教育委員会が主催する研修会は、北見市以外の学校にも参加を呼びかけており、遠くは興部町や斜里町からも参加していただいています。

木村所長　北見市の取組は、人材育成という観点からも非常に大切なことであると思います。特センとしても、教育相談担当者養成集中講座を通して、小・中学校の先生方に教育相談の意義などを伝え、専門性の高い教職員を育成することにより、計画的に地域の特別支援教育を担う後継者の育成につなげていきたいと考えています。

３　教職員等の専門性の向上と業務の効率化について

志賀教育長　北見市では、専門性の向上に向け、①管理職や特別支援教育コーディネーター向け、②教職員向け、③特別支援教育支援員や特別支援教育活動支援講師、学校看護師向けの研修会をそれぞれ年２回ずつ開催しています。

北見市の特別支援教育の体制整備にかかわっては、教育相談や学校訪問、研修会の開催などを担当する特別支援教育コーディネーターを教育委員会の学校教育部指導室に配置しています。また、小・中学校に必要に応じて特別支援教育支援員や、医療的ケアが必要な児童生徒に対応するための看護師、学習指導ができる教員免許をもった特別支援教育活動支援講師を配置するなどに取り組んでいます。

渡部校長　北見支援学校では、専門性の向上と人材の育成に向け、校内研修会を実施し、学部間のつながりの強化やキャリア教育の充実を図っています。また、チーム学校の構築に向け、授業を充実させるための打合せを定期的に行ったり、相談支援事業所や医療機関等の関係者を交えた支援会議を行ったりしています。

本校で、働き方改革に向けてアンケート調査を行ったところ、学級経営や教材研究に関する業務が時間外で取り組まれている傾向があることが明らかになったため、定時退勤日の設定や書類作成の負担軽減、教材研究等に取り組む時間の確保などについて、先生方と相談しながら改善策を検討しているところです。

木村所長　特センでは、人材育成と専門性の向上を大きな柱とし、経費削減や勤務時間の縮減を合わせた事業の展開を来年度も行う予定です。研修講座は、事前研修や研修成果の報告などを工夫することにより、３日日程から２日日程に減らすなどの見直しを行います。また、将来の管理職や指導主

事候補の育成に向けた取組として、教員講師を研修会の運営などに参画してもらうことも考えています。さらに、テレビ会議等を活用した研修会や研修支援、教育相談を実施する予定です。

これら人材育成や専門性の向上を図るための取組と、経費削減や勤務時間の縮減をすることは決して相反することではないと考えています。特別支援学校においても、日常の授業において必要な支援とそのための人数を考え、適切な指導体制で取り組むことにより、日常の授業において教材研究や分掌業務を行う時間を確保しつつ、専門性も向上し、超過勤務も削減するという働き方改革を実現することは可能であると思います。

志賀教育長　北見市には、通常の学級と特別支援学級に特別支援教育支援員を配置しています。限られた予算の中、配置希望のある学校と北見市教育委員会の学校教育部指導室との調整協議により支援員を配置する学校を決定してします。また、小・中学校では、会議等の縮減に向けて、校内委員会を立ち上げて検討している学校もあります。北見市では、北海道の校務支援システムを導入し、ＩＣＴの活用による業務の効率化にも取り組んでいます。

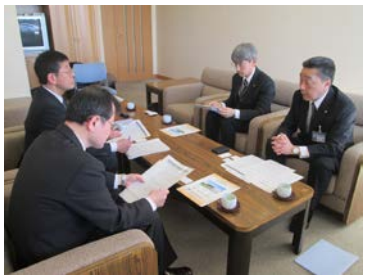


写真４　鼎談の様子

木村所長　先程もお話しましたが、全てが連鎖しながらよくなっていくという視点で考えていくと、効率的かつ効果的なアイデアが生まれてくると思います。普段、当たり前だと思っていることを多面的多角的な視点から見ることにより、新たな視点に気付くということもあると思います。

志賀教育長　今まで当たり前だったことを新たな視点から見たり、少し立ち止まって考えたりすることはとても大事なことだと思います。学校現場においては、子どもが毎日毎年変わるわけですから、常に新しい視点や感覚をもって日々の教育活動に取り組むことが大切だと思います。

渡部校長　先程、所長が話された教材研究や分掌業務を行う時間を指導時間内に確保するという取組はぜひ考えていきたいと思います。働き方改革や業務の効率化に向けて、新しい視点や様々な角度から、アイデアを考えていくことはとても意義のあることだと思います。

４　鼎談を終えて

今回の鼎談では、本道の広域性に対応した特別支援教育の支援体制の充実に向けて、北見市及びオホーツク管内における先進的な取組から、関係機関の連携の在り方や教職員の専門性の向上における人材育成などについて、今後の参考となる貴重な意見交流を行うことができました。また、教育委員会や特別支援学校の立場から、特別支援教育の支援体制の充実に向けた思いを伝え合う機会となり、北見市やオホーツク管内において、今後の連携が一層深まっていくことが期待されるところです。

特センは、今後も各地域と密接な連携を図り、道内の特別支援教育の充実に向けて、各市町村教育委員会における主体的な取組を積極的に支援していきたいと考えています。

「北見市Ｗｅｂページ」
→　http://www.city.kitami.lg.jp/
「北海道北見支援学校Ｗｅｂページ」
→　http://www.kitamishien.hokkaido-c.ed.jp/index.html

編　集　後　記

「特別支援教育ほっかいどう」第23号は、「北海道の特別支援教育の今～特別支援教育の本格実施から11年目を迎えて～」という特集題の下、「社会参加・貢献を目指した取組」、「地域の支援体制の充実に向けた取組」、「障がい者スポーツを通した取組」の３つの観点から、各学校や地域の取組等を紹介してきました。

広域な北海道の特別支援教育の一層の充実に向け、各学校等で参考となる取組を紹介することにより、それぞれの地域で、自分たちにはどのようなことができるかということについて考えていく一助になれば幸いです。

当センターとしましても、読者の皆様の御示唆を頂きながら、北海道の特別支援教育の充実を目指し、様々な活動を展開してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、玉稿をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

特別支援教育ほっかいどう23号　　発行：平成30年３月

編　集：北海道立特別支援教育センター
〒064-0944　北海道札幌市中央区円山西町２丁目１番１号
電話　　011-612-6211（代表）　ＦＡＸ　011-612-6213
E-mail　tokucen@hokkaido-c.ed.jp
ＵＲＬ　http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/
発行者：北海道立特別支援教育センター　所長　木　村　浩　紀